

018 九反田町区有文書と目録作成について

1 九反田村は北境を須坂市大字小山（旧豊丘村）に接し、ここを流れる市川と、村内を流れる鮎川の 2 つの川の水害をしばしば受けてきた村である。この間下流の中島村や福島村と水除土堤をめぐって、時には争ったりしながら、およそ現在のような村の形になったのは、明治 31 年の大洪水後と考えられる。洪水氾濫による河川敷の形成にかかわってか、村の共有地と村人による小作料収納関係文書の多いのも当町の歴史の特徴を物語っているように思われる。

2 九反田町の区有文書には、寛永 7 年（1630）を初出に、約 300 余点の江戸時代の貴重な年貢関係文書をはじめとして、1600 点を越す史料がある。

ここでは、その史料を『須坂市九反田町区有文書目録』として作成する。

『須坂市域の史料目録』の連番整理番号「018」（18 番目）に位置付け、史料番号は「018 - A - 1」から開始し整理ラベルを貼付した。

3 寛永 7 年（1630）の記録によると、九反田の村高は 138 石 7 斗 6 升 5 合（田 104 石 9 斗 8 升 9 合、畑 33 石 7 斗 7 升 6 合）戸数（世帯）44 戸 180 人（男 99 人・女 81 人）で、小さい集落である。明治 17 年（1884）の戸籍帳でも 48 戸であまり増えていないが、大正 3 年（1914）には 54 戸、昭和 2 年（1927）には 56 戸と漸増し、平成 20 年（2008）4 月現在では 93 戸 333 人と増加している。

4 『須坂市九反田町区有文書目録』は、史料内容の特徴からおよそつぎのように分類し作成した。

総史料番号（枝番号含む）は 1191 点、総史料点数は 1695 点にのぼっている。

分類項目	史料番号	史料点数	箱数
A 土地・税制	376	376	2
B 行財政	522	737	3
C 土木・土地	204	318	1
D 社寺・学校	42	83	
E 絵 図	20	20	1
F その他	27	16	1
総 計	1191	1695	7

A は江戸時代の年貢割付とその皆済目録を主としたもの、B は村の経費（区費）と小作料取立等の財政、C は鮎川・市川（百々川）を主とした水防災・土木の等で当区の特徴が見てとれる。D の寺社・学校には、かつて村内に存在した清賢寺の寺暦を探索した興味ある文書もあるが、当区における寺子屋や学校についての文書を目にすることは少なかった。その他 E の絵図には、正徳 6 年の絵図（写）から明治 8 年に至る間の、時々の河川の推移や住居・耕地の移動等、村の変遷を窺い知る上で貴重な 18 枚の絵図が伝えられている。

5 本史料目録が、九反田区民をはじめ須坂市民ほか多くの地域史研究者によって活用さ

れることを願って止まない。加えて当区有文書の史料調査・研究を深め、新たな九反田区民の歴史を開拓するとともに、区民の歴史を記述・編さんして子々孫々に伝えられんことを期待したい。

6 史料目録の作成にあたっては、史料の現状・存在形態を尊重しつつ史料閲覧者の便宜も考慮してつぎのようにした。

(1) 史料名は原則として史料中に記載された表題を記載したが無表題史料などには、次のように()を用いて仮表題を作成し掲げた。

(享保二年高反別帳) (等級割名簿)

(2) 「入会申込書」等同種複数史料については、数量欄に総数を記し備考欄には「便宜括り」と記載しておいた。又異年度にわたるが関連史料として袋入りで保存されていたものについては、その意を尊重し各史料にはラベルを貼付の上もとの袋に一括入れてある。

(3) 史料形態については、つぎのように略記した。

横(横帳) 横半(横半帳) 縦(縦帳) 冊(冊子) 紙(一紙・地図)
封(封書) 綴(ジョイント含む) など

7 本史料目録は、九反田町のご理解・ご協力を得て、須坂市誌編さん室の下記専門員が分担して作成した。

勝山一男

井上光由

小林謙三

(編さん担当：青木廣安・丸山文雄)

2009年2月27日 須坂市誌編さん室